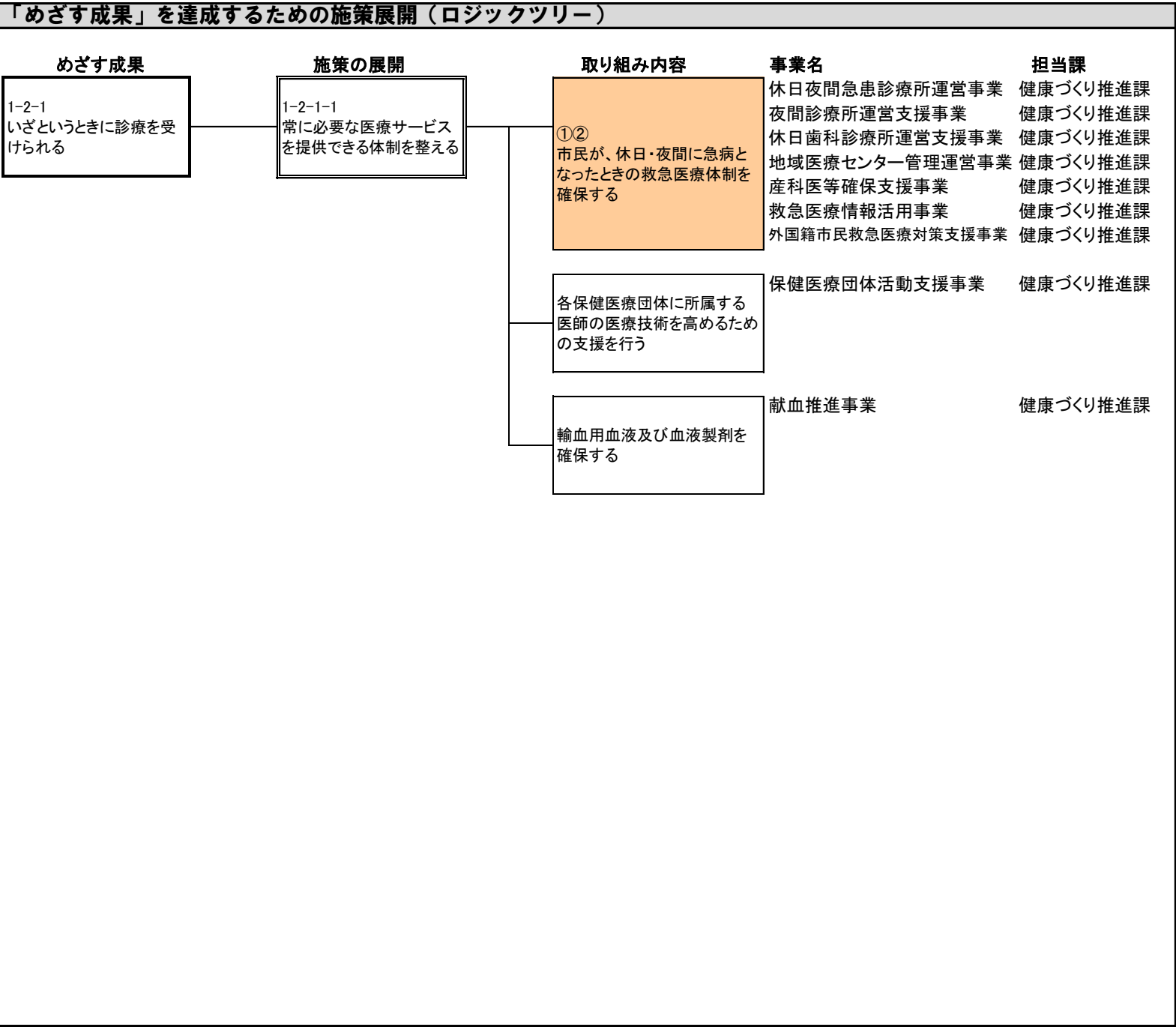


平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
1-2-1 いざというときに診療を受けられる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	いつでも必要な医療が受けられる
	めざす成果	いざというときに診療を受けられる
		夜間や休日でも医療を受けられる体制が整っていて、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。



成果を計る 主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	10,919件	11,260件	12,586件	12,642件	14,000件	14,000件
	② 二次救急での中度・重度患者の割合			12.5%	11.9%	15.3%	17.2%

所 管 部	健康福祉部	
平成26年度の取り組み内容	【常に必要な医療サービスを提供できる体制を整える】 ・休日夜間急患診療所において、12,642人に一次救急医療を提供しました。 ・市内5病院による病院群輪番制によって、25,077人に二次救急医療を提供しました。 ・救急医療情報キットを保健福祉センターや学習センター（5館）、市内10の薬局及び救急フェア等にて1,281個配布しました。	
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・救急医療につきましては、その需要に対して、市内において概ね提供できる体制となっています。しかしながら、救急部門における事業採算性の低さや、医師などの医療従事者の確保が依然、困難な状況にあることから、一次、二次救急医療に係る補助制度が、より効果的なものとなるよう検討します。 ・救急医療情報キットは、事業を開始した平成22年度からの累積配布数が約9,000個に及んでおり、市内世帯数が約10万世帯であることから、配布割合は約1割に達しているといえます。ここ数年、配布個数の伸びが鈍化しており、より効果的な配布の在り方を検討する必要があるものと捉えています。	
今後の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化	救急医療情報キットについて、配布協力薬局のさらなる獲得のため、大和綾瀬薬剤師会等との協議を進めます。	（該当する事務事業） 救急医療情報活用事業
その他見直し	一次、二次救急医療に係る補助制度が、市内救急医療を維持するうえで、適正な水準となっているかを検証し、必要に応じて補助額等の見直しを検討します。	（該当する事務事業） 休日夜間急患診療所運営事業及び夜間診療所運営支援事業